

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長
(鹿児島県教育委員会教育長)

令和8年度被扶養者の資格確認等(検認)の実施について(通知)

このことについて、地方公務員等共済組合法施行規程第97条第1項の規定に基づき、被扶養者の資格確認(以下「検認」という。)を実施し、併せて組合員及び被扶養者の記載事項等の確認を下記のとおり行いますので、期日までに必要書類の提出をお願いします。

記

- 1 対象者及び実施方法
別紙「資格確認書等検認事務要領」(以下「要領」という。)のとおり
- 2 提出書類
 - (1) 全所属提出
「被扶養者調書」(別途、使送にて送付)※ 内容確認・記入後
 - (2) 給与条例上の扶養親族として認定されていない被扶養者(特別認定)のみ提出
 - ① 「収入状況等申立書(特別認定被扶養者)」(様式1)
※ 中学生以下又は全日制高等学校在学中の子は提出不要
 - ② 特別認定の被扶養者に係る資格確認書類(要領4及び資格確認書類等一覧を参照)
 - (3) 年収の壁・支援強化パッケージ該当者のみ提出
 - ① 被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書
 - ② 最新の雇用契約書等
- 3 提出期限
令和8年10月30日(金)
書類が揃っているか必ず確認し、組合員番号順に並べて提出してください。
- 4 留意事項
 - (1) 被扶養者調書等は、提出する際に写しを所属所で保管しておくこと。
 - (2) 被扶養者の資格確認ができない(資格確認書類の提出等がなされない)場合には、被扶養者資格が確認できる日までさかのぼって被扶養者資格を取り消すこと。

提出及び問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
公立学校共済組合鹿児島支部
(県教育庁総務福利課内)
担当 年金給付係 水本・本溜・中村
河島
TEL: 099-286-5220 FAX: 099-286-5663
(県立学校のみ) 本文書の分類基準表上の
分類記号: 「B-7-2(共済組合)」